

平成17年第2回大仙市議会定例会会議録第1号

平成17年8月22日（月曜日）

議事日程第1号

平成17年8月22日（月曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定（12日間）
- 第3 議長報告（例月出納検査結果・株式会社TMO大曲第1期（平成16年度）決算・株式会社神岡ふるさと振興公社第9期（平成16年度）決算・物産中仙株式会社第15期（平成16年度）決算・株式会社TMO大曲第2期（平成17年度）事業計画・株式会社神岡ふるさと振興公社第10期（平成17年度）事業計画・物産中仙株式会社第16期（平成17年度）事業計画）
- 第4 報告第30号 専決処分報告について（平成17年度大仙市一般会計補正予算（第2号））（説明）
- 第5 議案第98号 大曲仙北広域市町村圏組合を組織する地方公共団体の数の減少及び大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について（説明）
- 第6 議案第99号 大仙美郷環境事業組合規約の一部変更について（説明）
- 第7 議案第100号 財産の取得について（説明）
- 第8 議案第101号 損害賠償の額を定めることについて（説明）
- 第9 議案第102号 字の区域の変更について（説明）
- 第10 議案第103号 字の区域の変更について（説明）
- 第11 議案第104号 市道路線の認定及び変更について（説明）
- 第12 議案第105号 平成17年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について（説明）
- 第13 議案第106号 平成17年度大仙市一般会計補正予算（第3号）（説明）

- 第 1 4 議案第 1 0 7 号 平成 1 7 年度大仙市一般会計補正予算（第 4 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 1 5 議案第 1 0 8 号 平成 1 7 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号） （説 明）
- 第 1 6 議案第 1 0 9 号 平成 1 7 年度大仙市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）
（説 明）
- 第 1 7 議案第 1 1 0 号 平成 1 7 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
（説 明）
- 第 1 8 議案第 1 1 1 号 平成 1 7 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 1 号）
（説 明）
- 第 1 9 議案第 1 1 2 号 平成 1 7 年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）
（説 明）
- 第 2 0 議案第 1 1 3 号 平成 1 7 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
（説 明）
- 第 2 1 議案第 1 1 4 号 平成 1 7 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
（説 明）
- 第 2 2 議案第 1 1 5 号 平成 1 7 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計補正
予算（第 1 号） （説 明）
- 第 2 3 議案第 1 1 6 号 平成 1 7 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
（説 明）
- 第 2 4 議案第 1 1 7 号 平成 1 7 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別
会計補正予算（第 1 号） （説 明）
- 第 2 5 議案第 1 1 8 号 平成 1 6 年度大曲市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定
について （説 明）
- 第 2 6 議案第 1 1 9 号 平成 1 6 年度神岡町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定
について （説 明）
- 第 2 7 議案第 1 2 0 号 平成 1 6 年度西仙北町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認
定について （説 明）
- 第 2 8 議案第 1 2 1 号 平成 1 6 年度中仙町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定
について （説 明）

- 第29 議案第122号 平成16年度協和町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定
について (説明)
- 第30 議案第123号 平成16年度南外村一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定
について (説明)
- 第31 議案第124号 平成16年度仙北町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定
について (説明)
- 第32 議案第125号 平成16年度太田町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定
について (説明)
- 第33 議案第126号 平成16年度仙北西部老人保健施設一部事務組合一般会計歳
入歳出決算の認定について (説明)
- 第34 議案第127号 平成16年度仙北西部特別養護老人ホーム一部事務組合一般
会計・特別会計歳入歳出決算の認定について (説明)
- 第35 議案第128号 平成16年度市立大曲病院事業会計決算の認定について
(説明)
- 第36 議案第129号 平成16年度大曲市水道事業会計決算の認定について
(説明)
- 第37 議案第130号 平成16年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定
について (説明)
- 第38 決算特別委員会の設置について
- 第39 議案第131号 平成16年度市立大曲病院事業会計決算の認定について
(説明)
- 第40 議案第132号 平成16年度大仙市上水道事業会計決算の認定について
(説明)

出席議員 (120人)

1番 藤田和久	2番 佐藤文子	3番 小山誠治
4番 高松昭一	5番 田中孝悦	6番 今野鴻業
7番 佐々木昌志	8番 佐藤耕悦	9番 安部寛治
10番 小松一義	11番 渡邊秀俊	12番 進藤聆爾
13番 川原誠徳	14番 佐々木金治	15番 佐藤勝美

1 6 番	高 橋 照 雄	1 7 番	菊 地 喜代司	1 9 番	杉 澤 千惠子
2 0 番	仲 村 力 夫	2 1 番	北 村 稔	2 2 番	児 玉 裕 一
2 3 番	鈴 木 三 男	2 4 番	竹 原 弘 治	2 5 番	伊 藤 晴 敏
2 6 番	加 藤 博 康	2 7 番	千 葉 次 郎	2 8 番	三 浦 一 夫
3 1 番	佐々木 秀 治	3 2 番	高 橋 恵五郎	3 3 番	伊 藤 長 一
3 5 番	佐々木 清二郎	3 7 番	菊 地 幸 悦	3 8 番	齊 藤 正 俊
3 9 番	佐 藤 孝 次	4 0 番	山 崎 栄 一	4 2 番	大 野 忠 夫
4 3 番	伊 藤 晴 通	4 4 番	田 村 一 郎	4 5 番	千 葉 友 悦
4 6 番	千 葉 健	4 7 番	豊 嶋 明	4 8 番	小笠原 悌二郎
4 9 番	大 野 清 昭	5 0 番	佐 藤 隆 盛	5 1 番	高 橋 清之助
5 2 番	鈴 木 長 生	5 4 番	佐々木 恒 男	5 5 番	大 坂 義 徳
5 6 番	熊 澤 龍 雄	5 7 番	藤 嶋 次 男	5 8 番	能 味 埜 一
5 9 番	武 藤 清	6 0 番	田 中 喜一郎	6 1 番	鎌 田 正
6 2 番	三 浦 泰 治	6 3 番	高 橋 篤 朗	6 4 番	鈴 木 静 男
6 6 番	進 藤 文五郎	6 7 番	土 井 文 夫	6 9 番	福 原 信 男
7 1 番	亀 井 義 信	7 2 番	佐 藤 泰 久	7 3 番	藤 谷 一 誠
7 4 番	大 坂 猛 夫	7 5 番	鈴 木 勝 博	7 6 番	高 橋 敏 英
7 7 番	畦 田 健	7 8 番	佐々木 十三夫	7 9 番	小 松 栄 治
8 0 番	佐々木 與 一	8 1 番	戸 堀 實	8 2 番	富 岡 弘
8 3 番	今 野 智	8 5 番	小 西 郁 雄	8 6 番	鈴 木 誠 一
8 7 番	小 松 悦 歩	8 8 番	本 多 良 典	8 9 番	伊 藤 清
9 0 番	佐 藤 芳 雄	9 1 番	高 橋 孝 夫	9 2 番	鈴 木 孝 篤
9 3 番	加 藤 勲	9 4 番	今 野 篤	9 5 番	佐 藤 一
9 6 番	後 藤 昌 伸	9 7 番	大 橋 秀	9 8 番	藤 田 君 雄
9 9 番	小 山 緑 郎	1 0 0 番	橋 本 五 郎	1 0 1 番	茂 木 隆
1 0 2 番	大 山 茂	1 0 3 番	大 山 利 吉	1 0 4 番	出 原 武 郎
1 0 5 番	門 脇 茂 雄	1 0 6 番	佐々木 圭 一	1 0 7 番	佐 藤 清 吉
1 0 8 番	佐々木 忠 雄	1 0 9 番	小山田 卜 シ	1 1 1 番	信 田 勇 一
1 1 3 番	加 藤 孝 悦	1 1 4 番	高 橋 一 志	1 1 5 番	原 則 雄
1 1 6 番	長 澤 春 男	1 1 7 番	高 橋 幸 晴	1 1 8 番	菅原 長左衛門

120番	木元正一郎	122番	斉藤博幸	123番	鈴木辰美
124番	大河昇	125番	松本博	126番	鈴木馨
127番	鈴木隆太郎	128番	岡田博介	130番	高貝昌伸
131番	長沢典雄	132番	斎藤幸巳	133番	小柳悦朗
134番	門脇一男	135番	高橋長一郎	136番	佐々木洋一

欠席議員（4人）

34番	伊藤祐耕	68番	川原忠夫	70番	伊藤克輝
121番	草薨忠誠				

説明のため出席した者

市長	栗林次美	教育長	笹元嘉辰
代表監査委員	田牧貞夫	総務部長	久米正雄
企画部長	佐々木正広	市民生活部長	高橋源一
健康福祉部長	根本正進	農林商工部長	金正行
建設部長	鎌田栄治	病院事務長	高橋大樹
水道局長	田口良邦	国体準備事務局長	中嶋喜代博
教育次長	相馬義雄	教育次長	毛利博信
大曲総合支所長	川越貞友	神岡総合支所長	鈴木三郎
西仙北総合支所長	佐藤主憲	中仙総合支所長	大野繁
協和総合支所長	武藤芳和	南外総合支所長	佐々木宏
仙北総合支所長	藤肥康弘	太田総合支所長	鈴木龍一
総務部庶務課長	元吉峯夫	総務部財政課長	小林幸悦
企画部総合政策課長	小松辰巳		

議会事務局職員出席者

局長	田口誠一	主幹	齊藤茂
副参事	高橋薫	副主幹	鈴木康悦
副主幹	伊藤雅裕	副主幹	加藤博勝
主席主査	佐々木孝雄	主査	佐藤マキ

午前10時00分 開 会

○議長（加藤 勲君） おはようございます。

これより平成17年第2回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 おはようございます。

本日、平成17年第2回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、専決処分報告1件、単行案8件、補正予算12件、決算15件の合計36件のほか、人権擁護委員の候補者の推薦に係る人事案件について、準備が整い次第、追加提案する予定であります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして、本年度の各部局毎の主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告させていただきます。

始めに総務部関係について申し上げます。

現在作業を進めております行政改革大綱の策定につきましては、市民の意見を取り入れるためワークショップへの参加を一般公募いたしましたところ、11名の参加申し込みがあり、8月20日に第1回目の作業を始めたところであります。

今後、10月まで4回の会議を開催し、行政改革に関するご提案をいただく予定であります。

職員採用試験につきましては、一般事務及び建築・土木合わせて20名の採用予定に対し、187名の申し込みがあり、第1次試験を9月4日、実施することとしております。

次に企画部関係についてであります。

大仙市のマスタープランとなります総合計画につきましては、年度内の策定を目指し作業を進めておりますが、より市民の意見を計画に反映させるためワークショップの開催や専門委員の委嘱等を予定しており、今次定例会に関係予算の補正をお願いしております。

真木ダム問題につきましては、県と大仙市による「真木ダム代替案検討プロジェクト

チーム」の第1回目の会議が7月6日に開催されました。

会議では、治水対策、水道水源の確保、維持水量の3つの検討班を組織し作業を進めることとし、各班毎の検討会が実施されております。

なお、県より11月下旬をめどに代替案の素案をまとめ、住民説明会を経て来年1月には代替案を取りまとめるスケジュール案が示されております。

仙北組合総合病院の改築につきましては、早期改築推進会議の会員が市町村合併に伴い激減することから、福祉団体や商工団体、女性団体等民間団体への加入を促し、官民一体となった運動に転換してまいりたいと考えており、現在作業を進めております。

なお、本年度の仙北組合総合病院早期改築推進会議の総会につきましては、9月9日の開催を予定しております。

地域協議会につきましては、7月21日の仙北地域を皮切りに、8月5日の大曲地域まで8地域で第1回目の会議を順次開催いたしました。

会議では委員への委嘱状交付、会長・副会長の選任の後、「地域協議会の役割」や「大仙市総合計画の策定」、「地域自治区に係る主要事業」等について説明しご意見を伺っております。

今後は、各総合支所が中心となり、地域に係る課題を取り上げながら、「地域の声」が市長に届く仕組みが出来るよう、活発な会議の開催をお願いしたところであります。

男女共同参画事業につきましては、大曲地域の農業者を対象とした講演会を7月29日に、また、第1回男女共同参画審議会を8月4日に開催するとともに、12月を目途に基本計画及び行動計画を合わせた「大仙市男女共同参画プラン」策定の作業を進めております。

第62回国民体育大会秋田わか杉国体につきましては、6月30日に、市及び市議会、体育協会、実施競技団体並びに各種市民団体で構成する大仙市実行委員会が設立され、具体的な準備作業に入ったところであります。

国体啓発のための看板・のぼり旗の設置、国体日より第1号の全戸配布や、国体への市民参加を推進するため、市としての「オリジナルキャッチコピー募集」や「スポーツイベントボランティア募集」を行っております。併せて、9月3日・4日、本県で開催されます「第32回東北総合体育大会」の軟式野球やなぎなた競技を国体本番のリハーサル大会と位置づけ、その準備を進めております。

また、美郷町が主会場となります自転車競技（ロードレース）につきましても、美郷

町との連携を図るべく協議を進めております。

次に市民生活部関係についてであります。

8月16日、午前11時46分に発生した、宮城県沖を震源とする地震への対応につきましては、発生後直ちに「災害警戒対策室」を設置し、各総合支所に対して被害確認と状況調査を指示するとともに情報収集を行いました。

また、広域消防本部、大仙警察署においても災害対策体制をとり、互いに連絡を取りながら被害確認をいたしました。幸いにも被害は街路灯の軽微な破損が1件だけであり、怪我人など人的被害はありませんでした。

合併後初めての災害対応でありましたが、災害対策マニュアル（災害対策本部規定等）が機能していることが確認されました。

消防につきましては、7月8日、秋田県消防協会主催の「秋田県消防大会」が大曲市民会館で開催され、7月24日には、秋田県消防協会大仙市仙北郡支部消防訓練大会が雄物川河川敷で開催されております。

消防施設の整備につきましては、中仙地域及び南外地域の防火水槽の整備を進めており、残る大曲、西仙北、協和、仙北地域につきましても随時発注する予定であります。

また、小型動力ポンプ付き積載車について、仙北地域の4台及び協和地域の1台を発注済みであり、既存の設備と合わせて消防力の強化、整備充実に努めております。

防災につきましては、神奈川県座間市との「災害時における相互応援に関する協定」を去る7月4日、市議会議長、広域消防長、市消防団長等の立ち会いのもと、座間市役所において本調印を行いました。その際、座間市長より「給水車」の寄贈申し入れがあり、7月18日の新市誕生記念式典終了後に給水車贈呈式を行い、8月2日に関係職員が災害時の応援物資輸送ルートの確認を兼ねて、座間市に出向いて受け取ってきております。

青少年健全育成につきましては、「青少年育成大仙市民会議」の年度内設立に向けて準備委員会を設け、活動内容、運営形態などについて協議を重ねております。

国民健康保険事業につきましては、10月1日からの被保険者証のカード化に向けて準備を進めております。

国民健康保険者証は、現在、原則1世帯に1枚とされておりますが、カード化により個人毎に1枚の交付となり利便性が向上することとなります。

なお、旧8市町村を合計しました平成16年度国民健康保険事業収支決算見込みは、

5億67万3千円の黒字であります。前年度繰越金7億6,744万2千円、財政調整基金繰入額2億9,420万1千円を差し引きしますと、実質単年度収支では5億6,097万円の赤字決算となる見込みであります。

アスベスト問題につきましては、学校施設、公共施設等の調査を担当部署に指示したところであり、調査がまとまり次第公表いたしたいと存じます。

また、大曲仙北広域市町村圏組合及び大仙美郷環境事業組合に対しても管理者として調査を指示しております。

市立大曲病院事業につきましては、本年の4月から7月までの入院患者数は、一般精神病棟が延べ8,214名で病床利用率は96.2%、痴呆病棟が延べ5,240名で病床利用率は85.9%となっており、入院全体では延べ13,454名、病床利用率は91.9%で、前年度同期と比較して入院延べ患者数で281名の減、病床利用率では2.0ポイントの減となっております。

また、外来患者数は延べ4,209名で、前年同期と比較して213名の増であり、診療日1日当たりでは52.0名で、3.3名の増となっております。

大仙美郷環境事業組合の事業であります一般廃棄物最終処分場建設につきましては、予定地について去る7月11日に地権者と仮契約を結び、7月13日の組合議会において議決、7月14日に登記が終了し、現在、基本設計に着手しているところであります。

また、し尿処理場の整備工事につきましても、実施設計がほぼ終了し、平成19年3月26日の竣工を目指し、8月18日から工事に取りかかっております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

合併に伴う各福祉団体の統合再編につきましては、7月1日に「大仙市身体障害者福祉協会」、8月1日に「大仙市母子寡婦福祉連合会」、8月5日には「大仙市手をつなぐ育成会」がそれぞれ設立され活動を開始しております。

なお、「大仙市老人クラブ連合会」につきましては、10月1日設立の予定であります。

敬老会につきましては、昨年度までと同様に8地域26地区において、9月3日から9月22日にかけて実施いたします。

特別養護老人ホームにつきましては、西仙北地域に社会福祉法人柏仁会「ありすの街」と社会福祉法人ウォームハートの2つの施設が、いずれも8月1日に開設しております。入所定員は2施設ともに30名で、それぞれ居住環境に配慮されたユニット型個

室を採用しているほか、短期入所やデイサービス事業を展開する機能を有しており、これにより入所待機者の緩和が図られるとともに、生活介護、通所介護など地域の介護需要にも応えてくれるものと期待しております。

保育園建設事業につきましては、平成16年度からの2カ年事業として建設を進めてまいりました3つの保育園の本体工事が6月に完成し、仙北南保育園、協和保育園は7月から、中仙西保育園は8月から、それぞれ新園舎で保育を開始しております。

すこやか子育て支援事業につきましては、県では事業の見直しを行い、8月1日から施行されており、市でも規則等を同様の内容に改正し実施しております。

新制度は、新たに一定の所得制限を設けましたが、平成17年4月2日以降生まれの1歳から6歳までの幼児に対し保育料の半額を助成する等、助成対象者を大幅に拡大する内容となっております。

保健事業につきましては、一部地域で実施していた前立腺がん検診、成人歯周疾患検診及び乳幼児健診の10カ月健診を本年度から全市に拡大し実施しております。

母子保健につきましては、本年度から妊婦一般健康診査を6回増やし13回を公費負担とし、全期間の定期妊婦健診を無料で実施しているほか、パパママ教室の拡充など安心して妊娠、出産できるための環境づくりに努めております。

なお、日本脳炎ワクチン接種につきましては、5月30日付け厚生労働省の通知により、医師会の指導のもと、当分の間予防接種を差し控えることとしております。

また、65歳以上の高齢者インフルエンザ予防接種につきましては、接種希望者も多く効果が高いことから、10月15日から医療機関で個別に接種していただき、1人1回2千円を補助することとしております。

次に農林商工部関係についてであります。

稲作につきましては、6月までの気温は平年を上回っておりましたが、7月は平年を下回る日が続き、特に7月21日には秋田气象台から「低温に関する気象情報第1号」が発表されております。その後、7月末から一転して好天に恵まれたことから、平年並みの8月3日に出穂期を迎え、順調に生育しているところであります。

青果物や花きにつきましては、順調に出荷され、価格についても盆需要もあり高値に推移しておりますが、高温障害により葉物やトルコギキョウ等の洋花に一部品質低下も見られます。

なお、秋田県が推奨しております「りんどう」につきましては、転作田を利用し徐々

に作付が増加し、大仙市内では、本年度47a、平成18年度は109aの面積が確保されております。価格面についても高値で取り引きされており、今後とも期待される作物であります。

畜産につきましては、6月29日に「第1回大仙市畜産共進会」が大仙市宮笹倉放牧場で開催されました。肉用牛80頭、乳用牛6頭が出陳され、多数の畜産関係者が見守る中、審査が行われ、無事終了いたしました。

6月27日から28日の梅雨前線豪雨による災害関係につきましては、西仙北地域で10カ所の農業施設被害が、協和地域では1カ所、南外地域では3カ所の林道施設被害が発生し、そのうち、農業施設被害の2カ所及び林道施設被害の3カ所が公共災として認定されております。

農業集落排水事業につきましては、本年度実施の8地区のうち7地区で発注済であり、残りの1地区についても早急に発注する予定であります。

雇用対策につきましては、職場研修事業を大曲雇用開発協会とともに、7月27日から8月3日までの8日間にわたり、20社22事業所のご協力を得て実施し、161名の高校生の参加を得ております。

商工業振興につきましては、合併後の制度周知の必要から、先の広報に補助制度を掲載し、商店街や新規開店者、地域商店に対する支援制度の積極的な活用を呼びかけております。

中心市街地活性化対策につきましては、株式会社TMO大曲が、全国花火競技大会の開催にあわせ、丸子橋周辺において合併記念の大仙物産市の開催を予定しております。

企業誘致対策につきましては、大曲地域において昨年1社の企業進出受入が決定しており、操業開始が10月に予定されておりますので、適用要件を確認し、空き工場等再利用助成金などの優遇制度を適用してまいります。

また、市内の工場団地の分譲につきましては、東京都において開催されました「秋田県・県内市町村と首都圏企業との懇談会」に参加しPR活動を行ってまいりました。今後も秋田県企業誘致推進協議会の活動に積極的に参加し、工場団地の分譲促進を図ってまいります。

全国花火競技大会につきましては、8月27日に国土交通省や秋田県警、県地域振興局、JR、道路公団、羽後交通、広域消防などの協力のもとで開催予定となっておりますが、総合支所職員を動員し、新体制で交通渋滞緩和、駐車場対策に取り組んでいると

ころであります。

8月6日・7日に行われた「夏まつり大曲」、8月15日に行われた「彩夏せんぼく」及び「ふるさと西仙祭り」、8月16日に行われた「中仙ドンパン祭り」等の夏まつりには、多くの市民の参加をいただき、盛会裏に終了することができました。地域の特色のある行事、イベントにつきましては、今後とも大切にしていかなければならないものと考えております。

次に建設交通部関係についてであります。

大曲駅と国道13号大曲バイパスを直結する都市計画道路「駅東線」街路整備事業につきましては、本年度取得予定面積の24%、建物移転補償1戸について契約が完了しております。道路築造工事については、9月上旬の発注に向け準備を進めております。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業、都市計画道路「駅東線」と関連し整備を進めております都市計画道路「花園線」と市道「駅裏7号線」の道路築造工事につきましては、9月上旬の発注に向け準備を進めております。

なお、大曲駅利用者のサービス向上を図るため、大曲駅東口広場への歩行者用シェルター施設を設置いたしたく、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

神岡・中仙・協和地域で実施しております、まちづくり交付金事業につきましては、各地域で計画されている施設について、事業の位置づけ、利用予測、運用形態、地域バランス、維持管理などの面から検討を重ね、見直しについて方向づけをしたところであります。

今後、具体的な計画の変更に向け、国などと調整を図ってまいりたいと考えております。

なお、計画の再検討を要するため当初予算計上を見送ってございました神岡地域における中央公園内の屋内多目的施設の建設、協和地域における協和市民体育館の建設などにつきまして、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

都市公園事業につきましては、協和地域のカントリーパーク整備事業の東屋などの建築工事について8月下旬の発注を、グラウンドゴルフ場用地の取得につきましては、今秋の契約締結に向け作業を進めております。

また、仙北地域の仙北ふれあい公園整備事業につきましては、体育館建設用地の取得について、今秋の契約締結に向け交渉を進めております。

なお、仙北球場が平成19年秋田わか杉国体の軟式野球会場とされていることから、

隣接する駐車場の整備について、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

道路整備につきましては、各総合支所毎に主な事業を申し上げますと、大曲地域の市単独事業の市道改良・舗装、側溝改良合わせて43路線につきましては、7月末現在の発注済が8路線で、発注率13%となっており、未発注分35路線については測量調査設計等の発注準備を進めております。

神岡地域の市道蒲家下1号線道路改良工事につきましては、6月中旬に発注を終え、7月末現在において約60%の進捗率となっております。また、舗装工事につきましては、改良工事の完了後に発注予定であります。

西仙北地域の市道黒森山線道路改良工事第1工区については、7月中旬に発注済であり、また、第2工区については9月中旬の発注を目途に準備を進めております。市道杉沢2号線舗装工事については7月下旬に発注を終え、7月末現在で約90%の進捗率となっております。また、市道北野目戸川1号線道路改良工事及び市道杉山田江原田乙越線道路改良工事については、8月下旬の発注予定となっております。

中仙地域の市道石持板屋線改良舗装工事及び中仙4号線測量調査業務については、8月上旬に発注済で、10%の進捗率となっております。また、市道17号線調査測量業務を発注済であり、市道鳥越線道路改良工事は、早期発注に向け準備を進めているところであります。

協和地域の市単独事業市道改良、舗装工事併せて10路線については、7月末現在の発注済路線は3路線で、発注率は約19%となっております。残り7路線につきましては、9月下旬発注を目途に準備を進めております。

南外地域の市道南外1号線及び南外19号線道路改良工事については、測量調査設計業務を7月下旬に発注済であり、工事については9月下旬発注を目途に準備作業を進めております。

仙北地域の市道仙北45号線道路改良工事については、測量調査設計業務を発注済であり、橋梁工事を9月上旬に、道路改良工事は9月下旬の発注を目途に準備作業を進めております。

太田地域の市道横沢バチ沢線災害防除工事については、測量調査設計業務を発注済で、8月下旬に工事を発注する予定であります。

公共下水道事業につきましては、本年度計画延長10.4kmのうち9.8kmを発注済であり、施工地域は大曲・神岡・西仙北・中仙の4地域であります。

南外処理区につきましては、平成21年度の一部供用開始を目指し、管渠実施設計業務等を発注済であります。

なお、平成16年度末の公共下水道事業の整備済面積は1,032haで整備率45.9%、汚水管渠は延長179km、普及率は26.7%であり、水洗化戸数は5,954戸、水洗化率は63.5%となっております。引き続き説明会や家庭訪問を通じ加入促進に努めてまいります。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業の建物移転補償につきましては、本年度移転対象物件51戸中14戸、借家人補償は35店舗中16店舗の権利者との契約済であり、残りの権利者とは引き続き交渉中であります。

工事関係につきましては、建物移転の交渉が整い次第、8月下旬から順次水路工事や整地工事、区画道路工事に着手してまいります。

また、住宅市街地総合整備事業につきましては、都市再生住宅に子育て支援及び高齢者生活相談所の機能を合築するために、整備計画の変更を国土交通省に提出しております。

次に、国、県関係工事についてであります。

国道13号大曲バイパス4車線化事業につきましては、東川地内より和合地内の大曲西道路との接続点までの舗装工事を実施しており、花館地内改良工事については6月下旬に発注、花館高架橋下部工工事については9月発注に向け準備を進めて早期完成に向け順調に推移していると伺っております。

また、国道13号神宮寺バイパス事業の大浦地内及び大坪地内の道路改良工事については発注を終え、水尺橋架け替え工事に伴う土買川左岸取付道路工事については9月発注予定と伺っております。

大曲西道路事業の和合工区、伊岡明通工区は舗装工事まで、飯田工区は下層路盤までの発注内容となっており、18年度中の供用開始に向け順調に推移していると伺っております。

また、国道105号県単道路改築工事については、四ツ屋地内農業試験場前からJA四ツ屋出張所交差点間の改築工事を発注済で、早期完成に向け施工中と伺っております。

次に水道局関係についてであります。

平成5年度から継続事業として実施しております老朽管更新工事につきましては、花館地区萩台、唐関、西台、下大戸、上大戸下川原地内、合わせて1,979mを5月上

旬に発注済であり、今年度で事業完了の予定であります。

配水管拡張工事につきましては、上水道加入の要望がありました花館中野地内、福田町地内延長2,117mと、継続事業の成沢地内、川目地内延長437mについて、それぞれ7月中旬に発注済であります。

浄水場等施設整備につきましては、渇水期の水道水の安定供給を図るため、宇津台浄水場に容量3,000m³のステンレス製配水池の新設工事を7月下旬に発注済であります。

南外地域の簡易水道事業につきましては、釜坂、荒又地内の配水管布設工事と増圧ポンプ場の建設工事を8月19日に発注済であり、滝、中野地内の配水管布設工事、桑台、外山の増圧ポンプ場建設工事も9月中旬に発注を予定しており、5カ年計画で進めてまいりました事業も本年度で完了の予定であります。

次に、教育委員会関係についてであります。

教職員への公用パソコンの配備につきましては、9月末日まで設置するよう作業を進めております。

児童生徒の国際交流につきましては、大仙市内中学生21名が夏休みを利用して、オーストラリアで農場体験やホームステイなど貴重な体験をし、8月4日に全員無事帰国しております。

また、大仙市に新しい外国語指導助手（ALT）3名と国際交流員（CIR）1名が前任者と交替し着任しております。

生涯学習推進につきましては、「大仙市生涯学習推進計画」策定に向けての市民意向調査を実施する予定であります。

社会教育施設の整備につきましては、鶯野分館建設工事、小杉山地区生涯学習センター改築工事を今月中に発注する予定であります。

成人式につきましては、対象者を満20歳を超えた方に統一した関係で、本年度は神岡、南外、太田の3地域のみで開催となりましたが、8月15日に参加者の自主的な運営により実施されております。

スポーツ関係につきましては、「第14回魁星旗争奪全県550歳野球大会」が8月6日から南外地域の4球場で開催され、全県から選抜された24チームによる熱戦が繰り広げられました。

7月2日・3日には太田奥羽グラウンド・ゴルフ場において「第17回東北ブロック

グラウンド・ゴルフ大会」が開催され、約1,100名の参加者が日頃の練習の成果を發揮しております。

8月14日には、太田球場で大仙市誕生記念として「イースタンリーグ公式戦」が行われました。

また、市立中仙中学校女子バスケットボール部が「第35回東北中学校バスケットボール大会」で見事準優勝を成し遂げ、全国大会に出場することになりました。健闘を期待しているところであります。

最後に、財政状況につきまして申し上げます。

大仙市として初めての決算であります平成16年度決算は、旧8市町村がこれまで経験したことがないほど悪い財政状況であると認識しております。

経常収支比率は98.4%であり、財政の弾力性がほとんど失われ、財政が硬直化しております。経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する比率として使われるもので、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、市税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的な収入たる一般財源がどの程度充当されているかをみるもので、一般的には、都市部においては75%程度が妥当とされており、98.4%は異常に高い数値であります。これは、逆に言いますと、自由に使える財源が経常的な収入額全体の1.6%、平成16年度決算では僅か4億7,662万1千円しか無く、大変異常な事態であり、これを解消することが喫緊の課題であります。

このため、平成18年度以降の財政運営において、歳出全般について抜本的な削減に積極的に取り組んでまいらなければならないと考えております。

人件費につきましては、退職者数に対する採用者数を抑制し職員の削減を行い、適正とされる類似団体の職員数に近づけてまいります。また、事務事業や組織の整理、合理化といった見直しによる縮減は申すまでもなく、社会福祉施設等の法人化への移行や指定管理者制度等を活用した業務の民間委託等につきましては、出来るものから早期に実施してまいりたいと存じます。

各種補助負担金につきましても大仙市として統一した考えのもと、来年度予算では見直しを図る必要があります。

一般会計、特別会計及び企業会計の市債残高見込みは、平成16年度末で1,035億6,201万3千円となっております。今年度中の起債の増減は、起債額が112億4,500万円、償還額が73億4,926万円と見込んでおり、平成17年度末では、

平成16年度末に対し38億9,574万円増の1,074億5,775万3千円と見込まれております。

市債残高の増加は、将来の公債費の負担増につながります。今年度の市債の償還額は、約73億5,000万円ですが、この額は大仙市の市税全体の収入額とほぼ同額であり、これ以上の市債の借入れは、今後の償還において、その財源調達がかなり難しいものとなりますので、今後は慎重な対応が必要となります。

今後の財政見通しにつきましては、大仙市はもともと財政基盤が脆弱な市町村が合併したものであり、財政運営は交付税等の依存財源に頼っております。国の三位一体改革では、国庫補助負担金の削減と税源移譲及び地方交付税制度の見直しが掲げられており、制度の過渡期におきましては、市の財政にかなりの影響があると思いますので、歳出構造の抜本的な改革を行い、贅肉を切り捨てスリム化を図る必要があると考えております。

しかしながら、所信表明でも申し上げましたが、地域の特色、独自性を生かしながらも、新市の一体感を確保し、さらには将来において大仙市が夢のある田園交流都市であるためには、限られた財源を有効的に活用し、合併協議で作成いたしました「大仙市まちづくり計画」に掲載されました事務事業の必要性や優先順位、規模等を精査し、大仙市としての総合計画及び実施計画を早期に作成し、議会及び市民の皆様にお示しいたしたいと考えております。

厳しい財政見通しではありますが、議会議員各位並びに市民の皆様のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶並びに諸般の報告とさせていただきます。

ありがとうございます。

午前10時43分 開 議

○議長（加藤 勲君） これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は、34番伊藤祐耕君、70番伊藤克輝君、121番草薙忠誠君であります。

○議長（加藤 勲君） 本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（加藤 勲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において10番小松一義君、11番渡邊秀俊君、12番進藤聆爾君を指名いたします。

○議長（加藤 勲君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月2日までの12日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって、会期は12日間と決定いたしました。

○議長（加藤 勲君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

例月出納検査結果が市代表監査委員から、株式会社TMO大曲第1期（平成16年度）決算報告書及び第2期（平成17年度）事業計画書、株式会社神岡ふるさと振興公社第9期（平成16年度）決算書及び第10期（平成17年度）事業計画書、物産中仙株式会社第15期（平成16年度）決算報告書及び第16期（平成17年度）事業計画書が市長から、それぞれ提出されましたので、これを別冊お手元に配布のとおり報告いたします。

○議長（加藤 勲君） 日程第4、報告第30号、専決処分報告について（平成17年度大仙市一般会計補正予算（第2号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 報告第30号、平成17年度大仙市一般会計補正予算（第2号）の専決処分報告につきまして、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、大曲庁舎の空調設備改修工事費に伴う補正であり、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を458億5,050万3千円としたものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成17年7月25日付けで専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

それでは、補正予算の概要についてご説明申し上げます。

歳入 19 款繰越金は、前年度繰越金として 1,400 万円の補正であります。

21 款市債は、庁舎整備事業債として 4,100 万円の補正であります。

歳出 2 款総務費は、庁舎管理費に大曲庁舎空調設備改修工事費として 5,500 万円の補正であります。

以上、一般会計の補正予算の専決処分報告につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第 5 号、議案第 98 号及び日程第 6、議案第 99 号の 2 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 はじめに、議案第 98 号、大曲仙北広域市町村圏組合を組織する地方公共団体の数の減少及び大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について、ご説明申し上げます。

17 ページでございます。議案書の。

本案は、本年 9 月 20 日から角館町、田沢湖町及び西木村が合併し、仙北市が設置されることに伴い、同組合を組織する地方公共団体の数の減少と同組合規約を一部変更する必要が生じたことから、市町村の合併の特例に関する法律第 9 条の 2 第 1 項の規定に基づく協議について、同条第 2 項において準用する、地方自治法第 290 条の規定による議会の議決を経ようとするものであります。

規約の一部変更の主な内容であります。組合構成団体に村がなくなることから、規約中の「市町村」の文言を「市町」に、また合併する 2 町 1 村を仙北市に改めるとともに、組合議会議員の定数を従来の 19 人から 16 人とし、その構成を議会議長 3 人、大曲市議会議員 7 人、仙北市議会議員 3 人、美郷町議会議員 3 人とする変更のほか、当市が収入役を置かず、収入役の事務を兼掌する助役を置くこととしたことに伴う所要の変更を行うものであります。

次に、議案第 99 号、大曲仙北環境事業組合規約の一部変更につきましては、当市が収入役を置かず、助役の定数を 2 人として、市長が指定する助役に収入役の事務を兼掌させることとしたことに伴い、同組合規約を一部変更する必要が生じたことから、地方自治法第 286 条第 1 項の規定に基づく関係地方公共団体の協議について、同法第 290 条の規定による議会の議決を経ようとするものであります。

規約の一部変更の内容であります。助役2人体制となったことに伴い、組合副管理者に充てる者を「大仙市の助役」から「大仙市長が指定する大仙市の助役」とし、組合収入役に充てる者を「大仙市の収入役」から「大仙市長が指定する収入役の事務を兼掌する助役」とするほか、所要の条文の整理を行うものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第7、議案第100号、財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 講案第100号、財産の取得につきましては、平成17・18年度の2カ年事業で新たに建設を予定している（仮称）大曲南外学校給食センターに係る用地として、大仙市土地開発公社が取得していた土地を買収するため、去る8月3日に仮契約を締結の上、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

買収する土地であります。所在地はお手元に配付させていただきました資料のとおり、大曲地域の県立農業科学館南側の内小友地内4筆となっており、宅地が6,307.71㎡、雑種地が1,828㎡の合計8,135.71㎡を1億820万113円で取得するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第8、議案第101号、損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 議案第101号、損害賠償の額を定めることについて、ご説明申し上げます。

本案につきましては、職務中に発生した自動車事故に関し、国家賠償法第1条第1項の規定による損害賠償を行うため、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、当該損害賠償の額を定めることについて、議会の議決をお願いするものであります。

事故の概要であります、去る4月28日午後4時ごろ、大仙美郷クリーンセンターにおいて、当市臨時職員が太田国民健康保険診療所から排出された廃棄物の搬入処理を終え、施設の外に出ようとしたところ、運転していた軽トラックをセンターのプラットホーム出口の自動ドアに衝突させ、ステンレス製自動ドア本体とレール部分に損傷を与えたものであり、大仙美郷環境事業組合に対して、当該自動ドアの交換に要する経費81万9千円を賠償しようとするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第9、議案第102号から日程第11、議案第104号までの3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 はじめに、議案第102号の字の区域の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、当市太田町横沢地区において、区画整理工89.5ha、事業費見込み1億9,200万円、対象農家戸数92戸で平成11年度から実施されている県営ほ場整備事業の結果、同地区の字の区域を変更する必要性が生じたため、本年8月3日付けで県知事から依頼がありましたので、議案記載のとおり、地方自治法第260条第1項の規定による議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第103号、字の区域の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、当市四ツ屋東部地区において、区画整理工253.5ha、事業費見込み3億1,900万円、対象農家戸数354戸で平成10年度から実施されている県営ほ場整備事業の結果、同地区の字の区域を変更する必要性が生じたため、本年8月4日付けで県知事から依頼がありましたので、議案記載のとおり、地方自治法第260条第1項の規定による議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第104号、市道路線の認定及び変更について、ご説明申し上げます。

本案は、神岡地域において寄附採納された道路に係る市道認定と南外地域のバイパス敷設による市道認定及び変更について、道路法第8条第2項及び第10条第2項の規定に基づき、議会の議決を経ようとするものであります。

内訳であります、認定は、神岡地域における寄附採納によるものが8路線、

700.57m、南外地域のバイパス敷設によるものが1路線、966mの合計9路線、1,666.57mであり、変更が、南外地域のバイパス敷設に伴う路線の変更1路線、56mの減となっており、これにより当市の市道路線数は、9路線増の6,324路線、実延長は1,610.57m増の3,158,626.86mとなるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 勲君） 次に日程第12、議案第105号、平成17年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入額の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 議案第105号、平成17年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、当市公共下水道事業の推進を図るため、本年第1回市議会定例会において一般会計からの繰入れを7億3,893万3千円以内とする旨の議決をいただいたところであります。仙北地域において下水道新規加入が5件あり、公共枮を設置する必要があること、また、他会計への過誤納分精算還付金が発生したことにより、議案記載のとおり繰入額の上限を495万3千円引き上げ、7億4,388万6千円以内とするため、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決を経ようとするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 勲君） 次に日程第13、議案第106号、平成17年度大仙市一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 平成17年度大仙市補正予算、予算に関する説明書をご覧いただきたいと思っております。これの1ページ目でございます。

議案第106号、平成17年度大仙市一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、除雪対策費、まちづくり交付金事業等の補正が主なものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ14億2,871万2千円を追加し、補正後の歳入歳

出予算総額を472億7,921万5千円とするものであります。

また、まちづくり交付金事業により実施する「(仮称)大仙市新協和体育館建設事業費」につきましては継続費の設定を、課税資料管理システム導入事業につきましては債務負担行為の設定をお願いするものであります。

それでは補正予算の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

10款地方交付税は、普通交付税に4億8,918万3千円の補正であります。

12款分担金及び負担金は、6月の豪雨災害に伴う農業用施設災害復旧費分担金として、67万7千円の補正であります。

14款国庫支出金は、浄化槽設置整備事業費補助金、都市公園整備事業費補助金、まちづくり総合整備事業費補助金、農業用施設災害復旧費補助金など国庫補助金として1億8,308万8千円の補正であります。

15款県支出金は、2,473万1千円の補正であります。

県補助金は、浄化槽設置整備事業費補助金、あなたと地域の農業夢プラン応援事業費補助金、すこやか子育て支援事業費補助金、林業施設災害復旧事業費補助金など2,175万8千円の補正であります。

県委託金は、農林業費及び土地改良費に係わる換地委託金として、297万3千円の補正であります。

17款寄附金は、教育費寄附金として500万円の補正であります。

18款繰入金は、町内集落会館整備費貸付基金からの繰入金として、70万円の補正であります。

19款繰越金は、前年度繰越金として2億6,504万9千円の補正であります。

20款諸収入は、町内集落会館整備費貸付金元金収入及び神岡下川原地区宅地造成事業費負担金など、1,508万4千円の補正であります。

21款市債は、まちづくり総合整備事業債、公園施設整備事業債、運動広場整備事業債など4億4,520万円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

1款議会費は、議会管理費として、28万9千円の補正であります。

2款総務費は1億161万6千円の補正であります。

主な内容といたしましては、中仙庁舎の冷暖房設備改修工事費など庁舎管理費で908万3千円、総合計画等策定経費で279万円、町内集落会館建設費等補助金で

100万8千円、他会計貸付返済金精算還付金として8,306万5千円を補正するものであります。

3款民生費は1,430万8千円の補正であります。

主な内容といたしましては、認可保育所管理運営費に657万6千円、法人立保育所の施設修繕工事に伴う法人立保育所補助金に513万2千円の補正をするものであります。

4款衛生費は1,826万5千円の補正であります。

主な内容といたしましては、浄化槽設置整備事業費補助金に1,471万6千円、廃棄物処理場の維持管理費である廃棄物処理管理経費に474万4千円、簡易水道事業補助金として（西仙北木売沢金山沢簡易水道組合へ）100万円の補正をするものであります。

6款農林水産業費は、1,487万7千円の補正であります。

主な内容といたしましては、農業振興情報センター費に222万円、あなたと地域の農業夢プラン応援事業費で1,281万7千円、換地処分等業務費で297万3千円、農業集落排水事業特別会計への繰出金は、1,156万2千円の減額補正であります。

7款商工費は2,209万1千円の補正であります。

主な内容といたしましては、企業誘致対策費に1,300万円、太田地域の奥羽山荘の井戸洗浄工事費など奥羽山荘管理費に500万円を補正をするものであります。

8款土木費は11億3,102万7千円の補正であります。

主な内容といたしましては、大曲地域の道路台帳作成経費に1,011万5千円、除雪対策費では、除雪自動通報システムを導入する経費や市道除雪委託料など4億8,918万3千円、仙北地域の都市計画公園事業費に8,006万円、大曲地域の都市計画街路事業費に6,166万1千円、神岡、協和、中仙地域のまちづくり交付金事業費に4億4,853万9千円を補正するものであります。

9款消防費は1,661万9千円の補正であります。

主な内容といたしましては、大曲仙北広域市町村圏組合負担金に443万9千円、消防施設維持管理費に350万6千円、防災計画作成経費など防災対策費で70万3千円を補正するものであります。

10款教育費は8,825万円の補正であります。

主な内容といたしましては、学習活動支援事業費に220万円、教育文化基金への積

立金として340万円、小学校校舎等維持補修及び施設整備費に435万9千円、キッズボランティア活動支援事業費交付金に160万円、熱源改修工事費等として中央公民館管理費に1,925万円、西仙北地域のグラウンドゴルフ場整備費としてスポーツ振興事業費に3,600万円、スポーツ少年団大会派遣費補助金として保健体育総務費補助傘に450万円を補正するものであります。

11款災害復旧費は、6月27日から28日にかけて発生した梅雨前線に伴う豪雨災害に伴う補正で、農地災害復旧費及び林業施設災害復旧費、合わせて2,137万円を補正するものであります。

以上、一般会計の補正予算につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 勲君） 次に日程第14、議案第107号、平成17年度大仙市一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 議案第107号、平成17年度大仙市一般会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明申し上げます。

この議案につきましては、今日お手元に、机の上に配布しております追加議案の方をご覧いただきたいと思っております。

今回の補正予算は、平成17年9月11日に予定されている衆議院議員総選挙の執行経費に係わる補正であり、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,362万4千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を473億5,283万9千円とするものであります。

それでは、補正予算の概要について、ご説明申し上げます。

歳入15款県支出金は、衆議院議員総選挙委託金として7,362万4千円の補正であります。

歳出2款総務費は、衆議院議員総選挙執行経費として7,362万4千円の補正であります。

主なものは、投票管理者・投票立会人などへの報酬として802万5千円、投票事務及び開票事務等の職員の時間外手当として3,760万1千円、ポスター掲示場設置委託費などの委託料が694万4千円となっております。

なお、本案につきましては、予算執行上の都合により、本日の議決をお願いするものであります。

以上、一般会計の補正予算につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 勲君） ただいま説明がありましたように、議案第107号は、本日の採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） 質疑なしと認めます。

議案第107号は総務常任委員会に付託いたします。

○議長（加藤 勲君） この際、委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午前11時16分 休 憩

.....

午前11時35分 再 開

○議長（加藤 勲君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○議長（加藤 勲君） 日程第14、議案第107号を再び議題といたします。

本件に関し委員長の報告を求めます。総務常任委員長102番大山茂君。

○総務常任委員長（大山 茂君） 【登壇】 本会議休憩中に審査委託となりました議案第107号につきまして審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

本件は、来たる9月11日に執行される衆議院議員選挙費用に係わる補正であり、歳入歳出7,362万4千円の計上であります。

歳入につきましては、全額県支出金であります。

歳出の主なものにつきましては、投票管理者や投票立会人等の報酬802万5千円。投開票事務等に従事する職員の時間外手当等が3,760万1千円。臨時職員、その他

賃金 446万9千円。看板代や入場券の印刷代等の需用費が620万2千円。入場券郵送料その他548万4千円。ポスター掲示場設置委託料等694万4千円などでありま
す。

ポスター掲示場の数につきまして質問がありましたけれども、本衆議院の選挙にあたりましては754カ所とするとの答弁がありました。

その他2、3の質問がございましたけれども、当局の説明を了としております。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第でございます。

以上でございます。

○議長（加藤 勲君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） 討論なしと認めます。

これより議案第107号を採決いたします。本件に対する委員長報告は、原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第15、議案第108号から日程第24、議案第117号までの10件について、一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君） 【登壇】 補正予算書の55ページを開いていただきたいと思
います。

各特別会計の補正予算について、ご説明申し上げます。

議案第108号、平成17年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
は、事業勘定と歯科診療所勘定の補正であります。

事業勘定は、他会計借入金返済金精算還付金の受け入れにより、繰越金を減額し、諸

収入を増額する歳入の組替補正であります。

歯科診療所勘定は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ106万1千円を追加し、補正後の予算総額を6,845万円とするものであります。

歯科診療所勘定の歳入5款繰越金は、前年度繰越金として、106万1千円の補正であります。

歳出1款総務費は、一般管理事務費に106万1千円の補正であります。

次に、77ページ、議案第109号、平成17年度大仙市老人保健特別会計補正予算（第1号）は、他会計借入金返済金精算還付金の受け入れにより、国県支出金を減額し、諸収入を増額する歳入の組替補正であります。

次に、85ページ、お願いします。

議案第110号、平成17年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億5,414万3千円を追加し、補正後の予算総額を29億5,984万2千円とするものであります。

歳入3款繰入金は、一般会計繰入金として4万3千円の補正であります。

4款市債は、密集住宅市街地整備促進事業債に1億5,410万円の補正であります。

歳出1款事業費は、住宅市街地総合整備事業費の都市再生住宅の用地取得費に1億5,414万3千円の補正であります。

次に、101ページ、お願いします。

議案第111号、平成17年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ124万1千円を追加し、補正後の予算総額を12億6,869万9千円とするものであります。

歳入1款繰入金は、一般会計繰入金として124万1千円の補正であります。

歳出1款給食事業費は、給食センター維持管理費として124万1千円の補正であります。

次に、113ページをお願いします。

議案第112号、平成17年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,738万7千円を追加し、補正後の予算総額を2億8,283万8千円とするものであります。

歳入2款繰入金は、一般会計繰入金として438万7千円の補正であります。

5款市債は、宅地造成事業債として1,300万円の補正であります。

歳出2款事業費は、新たに神岡下川原地区に宅地造成事業費として1,738万7千円の補正であります。

次に、129ページ、お願いします。

議案第113号、平成17年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ163万円を追加し、補正後の予算総額を22億3,041万9千円とするものであります。

歳入6款繰越金は、前年度繰越金として163万円の補正であります。

歳出1款総務費は、維持管理費など一般管理費として163万円の補正であります。

次に141ページ、議案第114号、平成17年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ888万5千円を追加し、補正後の予算総額を27億752万4千円とするものであります。

歳入1款分担金及び負担金は、下水道受益者分担金として36万円の補正であります。

4款繰入金は、一般会計繰入金として495万3千円の補正であります。

5款繰越金は、前年度繰越金として357万2千円の補正であります。

歳出1款総務費は、維持管理費及び他会計貸付金返済金精算還付金として679万6千円の補正であります。

2款事業費は、単独事業費の追加により208万9千円の補正であります。

次に、157ページ、お願いします。

議案第115号、平成17年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ589万円を追加し、補正後の予算総額を8,753万3千円とするものであります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として364万4千円の減額補正であります。

6款諸収入は、他会計借入金返済金精算還付金として953万4千円の補正であります。

歳出4款予備費は、589万円の補正であります。

次に169ページをお願いします。

議案第116号、平成17年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ443万8千円を追加し、補正後の予算総額を27億4,377万1千円とするものであります。

歳入5款繰入金は、一般会計繰入金として1,156万2千円の減額補正であります。

7 款諸収入は、他会計繰入金返済金精算還付金として1, 600万円の補正であります。

歳出1 款総務費は、処理施設修繕費等の排水維持管理費として443万8千円の補正であります。

次に181ページをお願いします。

議案第117号、平成17年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、他会計借入金返済金精算還付金の受け入れにより繰越金を減額し、諸収入を増額する歳入の組替補正であります。

以上、特別会計の補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第25、議案第118号から議案第32、議案第125号までの8件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 議案集の46ページをお開きいただきたいと思っております。

議案第118号、平成16年度大曲市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

平成16年度の予算執行にあたりましては、議会をはじめ市民各位のご理解とご協力により、各事業において、概ね所期の目的を達成できましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

今回ご審議いただく平成16年度の一般会計・特別会計歳入歳出決算は、地方自治法施行令第5条第3項及び地方自治法第241条第5項の規定により、大仙市監査委員の審査をいただいたものであり、その審査結果につきましては、監査委員より提出されている審査意見書のとおりでございます。

決算の内容は、お手元にお配りしております一般会計・特別会計歳入歳出決算書のとおりであります。

今回の決算は、合併に伴う打ち切り決算という特殊なものであり、地方自治法施行令第5条第2項の規定に基づき、出納整理期間が設定されていないことになり、旧8市町村の消滅日である平成17年3月21日をもって歳入歳出決算の調整を行ったものであ

ります。

一般会計及び各特別会計の合計の決算規模は、歳入総額 2 2 3 億 4, 6 8 8 万 5, 8 4 4 円、歳出総額 2 5 2 億 2, 5 5 4 万 6, 4 1 2 円となっており、歳入歳出差引額は 2 8 億 7, 8 6 6 万 5 6 8 円とマイナスになっておりますが、合併に伴う年度途中の決算から大仙市の暫定予算期間（3月22日から3月31日まで）に各種収入が見込まれるため、決算時点ではマイナスとなっているものであります。

また、平成16年度の主な事業といたしましては、駅東線街路整備事業、まちづくり総合整備事業、四ツ屋小学校校舎改築事業、農業集落排水事業、大曲駅前第二地区土地区画整理事業、公共下水道事業などであります。

次に、議案第119号、平成16年度神岡町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

一般会計及び各特別会計の合計の決算規模は、歳入総額 4 7 億 3 9 9 万 3, 0 1 8 円、歳出総額 5 3 億 4, 3 3 4 万 6, 3 9 9 円となっており、歳入歳出差引額は 6 億 3, 9 3 5 万 3, 3 8 1 円とマイナスになっておりますが、合併に伴う年度途中の決算から、大仙市の暫定予算期間に各種収入が見込まれるため、決算時点ではマイナスとなっているものであります。

また、16年度の主な事業といたしましては、庁舎外構整備事業、重機購入事業、まちづくり交付金事業、農業集落排水事業、公共下水道施設事業などであります。

次に、議案第120号、平成16年度西仙北町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

一般会計及び各特別会計の合計の決算規模は、歳入総額 8 1 億 8, 0 0 7 万 3, 4 2 4 円、歳出総額 8 1 億 4, 0 3 8 万 4, 5 5 2 円となっており、歳入歳出差引額は 3, 9 6 8 万 8, 8 7 2 円の黒字になっております。

また、一般会計の差引額では 1 億 5, 8 7 6 万 3, 3 4 3 円とマイナスとなっております。これにつきましては、合併に伴う年度途中の決算から、大仙市の暫定予算期間に各種収入が見込まれるため、決算時点ではマイナスとなっているものであります。

また、平成16年度の主な事業といたしましては、地方道路整備臨時交付金事業、西仙北町民体育館建設事業、浄化槽市町村整備推進事業、強首地区簡易水道水源地施設改良事業などであります。

次に、議案第121号、平成16年度中仙町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定

について、ご説明申し上げます。

一般会計及び各特別会計の合計の決算規模は、歳入総額 80 億 2,367 万 8,454 円、歳出総額 81 億 4,097 万 1,428 円となっており、歳入歳出差引額は 1 億 1,729 万 2,974 円のマイナスになっております。これについては、合併に伴う年度途中の決算であることから、大仙市の暫定予算期間に各種収入が見込まれるため、決算の時点でマイナスとなっているものであります。

また、16 年度の主な事業といたしましては、農村総合整備事業、合併処理浄化槽設置事業、まちづくり交付金事業、簡易水道整備事業、下水道整備事業などであります。

次に、議案第 122 号、平成 16 年度協和町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

一般会計及び各特別会計の合計の決算規模は、歳入総額 91 億 3,458 万 4,873 円、歳出総額 91 億 2,717 万 330 円となっており、歳入歳出差引額は 741 万 4,543 円の黒字になっております。

また、一般会計の差引額では 1 億 8,716 万 4,357 円とマイナスとなっております。これにつきましては、合併に伴う年度途中の決算から、大仙市の暫定予算期間に各種収入が見込まれるため、決算の時点ではマイナスとなっているものであります。

また、16 年度の主な事業といたしましては、道の駅ふれあい交流関連事業、保育園統合改築事業、新山村振興等農林漁業特別対策事業、特定地域公園整備事業、農業集落排水資源統合補助事業などであります。

次に、議案第 123 号、平成 16 年度南外村一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

一般会計及び各特別会計の合計の決算規模は、歳入総額 45 億 943 万 65 円、歳出総額 53 億 5,993 万 2,691 円となっており、歳入歳出差引額は 8 億 5,050 万 2,626 円のマイナスになっておりますが、合併に伴う年度途中の決算から、大仙市の暫定予算期間に各種収入が見込まれるため、決算時点ではマイナスとなつております。

また、16 年度の主な事業といたしましては、テレビ難視聴地域解消事業、消防施設整備事業、南外西小学校改修事業、簡易水道事業などであります。

次に、議案第 124 号、平成 16 年度仙北町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

一般会計及び各特別会計の合計の決算規模は、歳入総額 5 億 5, 565 万 2, 642 円、歳出総額 5 億 6, 730 万 7, 031 円となっており、歳入歳出差引額は 8, 834 万 5, 611 円の黒字となっております。

また、一般会計の差引額では、327 万 7, 157 円とマイナスとなっております。これにつきましては、合併に伴う年度途中の決算であることから、大仙市の暫定予算期間に各種収入が見込まれるため、決算時点ではマイナスとなっているものであります。

16 年度の主な事業といたしましては、南保育園建設事業、ふれあい親水公園整備事業、地方特定道路整備事業、払田柵土地買上事業などであります。

次に、議案第 125 号、平成 16 年度太田町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

一般会計及び各特別会計の合計の決算規模は、歳入総額 6 億 9 億 534 万 1, 601 円、歳出総額 6 億 7 億 3, 631 万 5, 742 円となっており、歳入歳出差引額は 1 億 6, 902 万 5, 859 円の黒字となっております。

また、特別会計の合計の差引額では 2 億 2, 772 万 8, 590 円とマイナスとなっております。これにつきましては、合併に伴う年度途中の決算であることから、大仙市の暫定予算期間に各種収入が見込まれるため、決算時点ではマイナスとなっているものであります。

16 年度の主な事業といたしましては、農村振興総合整備統合補助事業、地積調査事業、大台スキー場リニューアル事業、奥羽山荘リニューアル事業、モリボの里整備事業などであります。

以上、議案第 118 号から議案第 125 号までの 8 市町村の平成 16 年度一般会計・特別会計決算の概要につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第 33、議案第 126 号及び日程第 34、議案第 127 号の 2 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（久米正雄君） 【登壇】 議案書の 54 ページをお願いします。

議案第 126 号、平成 16 年度仙北西部老人保健施設一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

今回ご審議いただく平成16年度の一般会計歳入歳出決算は、地方自治法施行令第5条第3項の規定により大仙市監査委員の審査をいただいたものであり、その審査結果につきましては監査委員より提出されている審査意見書のとおりでございます。

決算の内容は、お手元にお配りしております決算書のとおりであります。

今回の決算は、合併に伴う打ち切り決算という特殊なものであり、地方自治法施行令第5条第2項の規定に基づき出納整理期間が設定されていないことになり、構成市町村の消滅日である平成17年3月21日をもって歳入歳出決算の調製を行ったものであります。

一般会計の決算規模は、歳入総額3億8,934万6,279円、歳出総額4億2,673万9,792円となっており、歳入歳出差引額は3,739万3,513円のマイナスとなっております。この不足額は、合併の事由により生じた債務であり、一時借入金により充用しているものであります。

次に、議案第127号、平成16年度仙北西部特別養護老人ホーム一部事務組合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

一般会計の決算規模は、歳入総額186万5,278円、歳出総額102万8,642円となっており、歳入歳出差引額は83万6,636円の黒字であります。

福寿園特別会計は歳入総額3億81万6,550円、歳出総額3億1,896万4,603円となっており、歳入歳出差引額は1,814万8,053円のマイナスとなっております。この不足額は、合併の事由により生じた債務であり、一時借入金により充用しているものであります。

次に、愛幸園特別会計は、歳入総額3億4,459万7,713円、歳出総額3億2,866万4,892円となっており、歳入歳出差引額は1,593万2,821円の黒字となっております。

以上、議案第126号及び議案第127号の一部事務組合の平成16年度一般会計・特別会計決算の概要につきましてご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第35、議案第128号、平成16年度市立大曲病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。高橋病院事務長。

○病院事務長（高橋大樹君）【登壇】 それでは、議案第128号でございます。平成16年度市立大曲病院事業会計決算の認定について、ご説明を申し上げます。

はじめに、当病院事業につきましては、市町村合併がありました。そういう関係がございます。最終的には単独での事業継続という形になっております。

病院事業は一般会計からの繰入金がありますので、毎年必要最少限の繰り入れをお願いしながら清算を行い、収支ゼロの決算ということになってきております。したがって、本議案の決算におきましても、その趣旨を継続しております。年間（4月1日から3月31日まで）の決算で収支ゼロを基本とし、合併期日前に打ち切った決算であります。

それでは、平成16年度決算についてご説明を申し上げます。

最初に、病院利用状況についてであります。入院延べ患者数は37,652人で、一日平均では113人となっております。また、外来延べ患者数は10,912人で、一日平均では49人という結果となっております。

次に、決算の状況についてであります。収益的収入及び支出の決算額は、病院事業収益が7億6,440万8,669円で、病院事業費用が7億9,140万5,644円でございます。収支差引額が2,699万6,975円と、この時点では赤字の決算という形になっております。

病院事業収益の内訳につきましては、医業収益が5億6,773万8,495円、この内訳は、入院収益が4億7,731万2,334円、外来収益が8,860万9,711円、その他の医業収益が181万6,450円となっております。

また、医業外収益は1億9,667万174円でありまして、このうち一般会計からお願いしております負担金は1億9,587万8,880円で、通年1年間分の中では平成16年度予算に比較しますと3,655万4,120円の減少ということになっておりまして、この額につきましては、一般会計に5月時点で戻し入れをしております。そういう結果になっております。

次に、病院事業費用でありますけれども、医業費用は7億2,820万5,848円で、この内訳は、職員人件費分の給与費が4億5,976万506円、薬品費などの材料費が7,211万5,115円、委託料などの経費が1億1,386万7,540円、減価償却費が8,122万2,241円、医師・看護師などの研究研修費が124万446円というふうになっております。

また、医業外費用につきましては6, 319万9, 796円で、内訳は企業債の支払利息6, 315万158円、雑損失4万9, 638円となっております。

次に、資本的収入及び支出の決算額についてであります。資本的収入につきましては、収入が無くゼロでございます。資本的支出につきましては、6, 452万552円で、この内訳は建設改良費として公衆電話の引き払いに伴い、施設備品として1基分の取付費用11万7, 180円、企業債元金償還金として3件分でございます6, 440万3, 372円となっております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額6, 452万552円につきましては、過年度分損益勘定留保資金から全額補てんをいたしております。

以上で、平成16年度市立大曲病院事業会計決算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議をいただきますよう、認定賜りますよう、併せてお願いを申し上げます。

○議長（加藤 勲君） 次に日程第36、議案第129号、平成16年度大曲市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。田口水道局長。

○水道局長（田口良邦君）【登壇】 議案第129号、平成16年度大曲市水道事業会計決算の認定について、ご説明申し上げます。

地方自治法施行令第5条第3項の規定により、平成16年度大曲市水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定をお願いするものであります。これは、公営企業法第30条第2項の規定により大曲市監査委員の審査を経たもので、決算の状況につきましては、お手元に配布の決算書の決算報告並びに財務諸表、その他附属書類のとおりでございますが、その概要についてご説明申し上げます。

決算書の方をご覧いただきたいと思います。

はじめに1ページの収益的収入及び支出についてでございますが、収入の水道事業収益は決算額8億124万8, 878円となっております。このうち、給水収益などの営業収益につきましては8億94万3, 758円、営業外収益30万5, 120円となっております。

支出の事業費用は、決算額5億8, 586万6, 248円となっております。

事業費用の内訳は、原水及び浄水費などの営業費用として4億8, 258万1, 397円、企業債利息などの営業外費用は1億311万901円、特別損失17万

3, 950円となっております。

この結果、消費税を含めない収益的収入及び支出におきましては、2億73万5, 79円の純利益となっております。

次に、2ページの資本的収入及び支出についてであります。収入額が2億3, 936万9, 079円、支出額は5億7, 227万5, 928円で、差し引き3億3, 290万6, 849円の財源不足額を生じたので、この不足分を減債積立金8, 274万489円、過年度分損益勘定留保資金5, 177万6, 083円、当年度分損益勘定留保資金1億8, 403万5, 824円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1, 435万4, 453円で補てんをしております。

収入につきましては、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に関連した配水管移設工事などの工事負担金7, 730万3, 079円、消火栓設置に伴う一般会計からの負担金306万6千円及び企業債は1億4, 000万円、国庫補助金は1, 900万円であります。

支出につきましては、工事請負費等の建設改良費が4億160万9, 840円であります。

主なものとしましては、配水管布設工事としまして飯田字堰東地内ほか9カ所で延長4, 778m、改良工事は大曲字古四王際地内ほか7カ所と石綿セメント管更新事業として大花町地内ほかを実施しております。

消火栓設置工事は、新設2基、移設2基を実施しております。

企業債償還金につきましては、1億7, 066万6, 088円の元金償還金であります。

次に、資料の10ページをお願いしたいと思います。

事業報告書の(1)総括事項の給水状況であります。給水人口は32, 383人で、計画給水人口35, 000人に対する普及率は92.5%であります。

また、総配水量は4, 197, 811 m^3 で、一日平均配水量は11, 825 m^3 であります。

以上、決算の概要について申し上げましたが、今後とも効率的な運営を図り、安全な水道水の安定供給を図ってまいりますので、議員各位のご指導を賜りますようお願い申し上げますとともに、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第37、議案第130号、平成16年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 議案書の58ページでございます。

議案第130号、平成16年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

今回ご審議いただく平成16年度の一般会計・特別会計歳入歳出決算は、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、大仙市監査委員の審査をいただいたものであり、その審査結果につきましては監査委員より提出されている審査意見書のとおりでございます。

決算の内容は、お手元にお配りしております一般会計・特別会計歳入歳出決算書のとおりであります。

今回の決算は、平成17年3月22日に8市町村が合併し、大仙市として最初の決算であります。実質は平成16年度打ち切り決算後の平成17年3月22日から平成17年3月31日までの10日間分の決算として、歳入歳出決算の調製を行ったものであります。

一般会計及び各特別会計の合計の決算規模は、歳入総額238億5,216万7,608円、歳出総額216億9,423万6,483円となっており、歳入歳出差引額は21億5,793万1,125円の黒字であります。この決算額のうちには各会計相互間の繰入額、繰出額が含まれておりますので、これを控除した純計決算額は、歳入230億3,612万546円、歳出208億7,818万9,421円となっており、歳入歳出差引額は21億5,793万1,125円であります。

また、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は20億4,855万9,425円であります。

次に、一般会計の歳入の財源別構成比であります。年間を通した8市町村の合算数値での状況では、市税などの自主財源が39.1%、地方交付税、国・県支出金、市債などの依存財源が60.9%となっております。

次に、普通会計ベースにおける財政状況についてであります。経常収支比率は98.4%で、8市町村の前年度合算数値より9.5ポイント上昇しており、異常に高い数値となっております。これは、臨時財政対策債などの歳入一般財源の減や歳出経常

一般財源の増によるものであります。

公債費比率は15.5%で、8市町村の前年度合算数値より0.6ポイント増加しており、また起債制限比率は9.2%で、前年度より0.1%増加しております。

市債現在高は、一般会計・各特別会計の合計の平成16年度末残高は988億1,140万3千円で、8市町村の前年度合算数値より3.3%の増、額にして31億6,962万5千円の増となっております。

以上、平成16年度大仙市一般会計・特別会計決算の概要につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 勲君） 次に日程第38、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議案第118号から議案第130号までの13件について、それぞれ平成16年度歳入歳出決算の認定審査のため、決算特別委員会を設置いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって、本13件の審査については、決算特別委員会を設置することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算特別委員会の構成については、旧8市町村分決算審査の8分科会及び大仙市暫定分決算審査の合計9分科会をもって構成いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の構成は、9分科会をもって構成することに決しました。

この際、資料配布のため、暫時休憩いたします。

午後12時26分 休 憩

.....
午後12時28分 再 開

○議長（加藤 勲君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算特別委員会分科会の委員選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、別紙お手元に配布の決算特別委員会

分科会委員選任一覧表のとおり、それぞれ指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(加藤 勲君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたそれぞれの諸君を決算特別委員会分科会の委員に選任することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員長、副委員長の選任については、議長において指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(加藤 勲君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

ただいま決算特別委員会の委員長に7番佐々木昌志君、同じく副委員長に56番熊澤龍雄君を指名いたしたいと思います。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました両君を、決算特別委員会の委員長、副委員長に選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(加藤 勲君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました両君を決算特別委員会の委員長、副委員長に選任することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算特別委員会の分科会委員長及び副委員長の選任につきましては、議長において指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(加藤 勲君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

第1分科会委員長に56番熊澤龍雄君、同副委員長に74番大坂猛夫君、第2分科会委員長に6番今野鴻業君、同副委員長に94番今野篤君、第3分科会委員長に96番後藤昌伸君、同副委員長に62番三浦泰治君、第4分科会委員長に45番千葉友悦君、同副委員長に64番鈴木静男君、第5分科会委員長に12番進藤聆爾君、同副委員長に101番茂木隆君、第6分科会委員長に107番佐藤清吉君、同副委員長に17番菊地喜代司君、第7分科会委員長に31番佐々木秀治君、同副委員長に132番齊藤幸巳君、第8分科会委員長に105番門脇茂雄君、同副委員長に87番小松悦歩君、第9分科会

委員長に7番佐々木昌志君、同副委員長に63番高橋篤朗君の18名を指名いたしたいと思えます。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました18名の諸君を、決算特別委員会の分科会委員長及び副委員長に選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(加藤 勲君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました18人の諸君を決算特別委員会の分科会委員長及び副委員長に選任することに決しました。

○議長(加藤 勲君) 次に、日程第39、議案第131号、平成16年度市立大曲病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。高橋病院事務長。

○病院事務長(高橋大樹君) 【登壇】 それでは、議案第131号、平成16年度市立大曲病院事業会計決算の認定について、ご説明を申し上げます。

最初に、当事業の期間は3月22日から年度末までの10日間ではありますが、先の議案説明でも申し上げましたとおり、合併後も市立大曲病院としての単独の事業継続という形になっております。16年度の1年間での収支ゼロの決算を見据えた中で、年度末10日間の決算でございます。

それでは、病院の利用状況について説明申し上げます。

入院延べ患者数ですけれども3,480人で、一日平均では112.3人となっております。また、外来延べ患者数は1,097人で、一日平均では49.9人となっております。

次に、決算の状況について申し上げます。

収益的収入及び支出の決算額は、病院事業収益が5,351万5,152円、病院事業費用が2,651万8,177円で、収支差し引き2,699万6,975円の、ここでは黒字決算ということになっております。

病院事業収益の内訳につきましては、医業収益が5,349万8,940円、その内訳は、入院収益が4,414万9,009円、外来収益が929万81円、その他医業収益が5万9,850円という内訳になっております。

また、医業外収益は1万6,212円、これは公衆電話使用料等のその他医業外収益でございます。

次に、病院事業費用でございますけれども、医業費用は2,651万5,009円で、この内訳は、職員人件費の給与費が455万6,339円、医薬品費などの材料費が493万8,911円、委託料などの経費が1,694万761円、医師・看護師などの専門書購入の研究研修費が7万8,998円、このようになっております。

また、医業外費用につきましては、雑損失の3,168円であります。

以上、平成16年度市立大曲病院事業会計決算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、認定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（加藤 勲君） 次に日程第40、議案第132号、平成16年度大仙市上水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。田口水道局長。

○水道局長（田口良邦君）【登壇】 議案第132号、平成16年度大仙市上水道事業会計決算の認定について、ご説明申し上げます。

これは、地方公営企業法第30条第2項の規定により大仙市監査委員の審査を経たもので、同条第4項の規定により議会の認定をお願いするものであります。

決算の状況につきましては、お手元に配布の決算書の決算報告並びに財務諸表、その他付属書類のとおりであります。その概要についてご説明申し上げます。

決算書の1ページをご覧くださいと思います。

1ページの収益的収入及び支出についてであります。事業収益は、決算額1万5,310円となっております。

事業収益の内訳は、給水収益であります。事業費用は、2,307万4,623円となっており、内訳につきましては、原水及び浄水費などの営業費用は572万8,016円、企業債利息の営業外費用1,727万6,227円、特別損失が7万380円となっております。

この結果、収益的収入及び支出におきましては、2,305万9,313円の純損失となっております。この損失につきましては繰越利益剰余金で補てんしております。

また、平成16年度、年間トータルの収益的収入及び支出におきましては、1億7,767万5,766円の純利益となるものでございます。

次に、2ページの資本的収入及び支出についてであります。収入額はありますが、支出額1,726万4,671円でありますので、この支出額不足分を減債積立金

1, 725万9, 511円、当年度分損益勘定留保資金5, 160円で補てんをしております。

支出の主なものは、企業債償還金が1, 725万9, 511円であります。

以上、決算の概要について申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 勲君） これにて本日の日程は、全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第2日を定刻に開議いたします。

散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後12時41分 散 会

